

実習の手引き

児童養護施設 共楽養育園 (H. 25)

1 園の概要について

- 1) 理念
- 2) 目標
- 3) 入所児童
- 4) 生活状況
- 5) 特色
- 6) 職員について
- 7) 職員構成
- 8) 勤務形態

2 実習について

1 園の概要について

1) 理念

児童福祉法の理念及び仏教の教えに基づき、入園している子どもの保護者に代わって心身ともに健やかに育成し、また保護者と協働しながら子どもの養育にあたり、保護者やその生活環境に対して支援することを目的とする。

このため、子どもの立場に立った健全な生活の場を保障設定するとともに、素直な心と他者に対する思いやりの心を持った子どもを育て、感謝の念と自活できる自信を持った大人になることができるよう、子どもが安心して安全に暮らせる生活の砦となる。

2) 目標

様々な理由で入所している子ども達だが、どんな子どもでも人間として尊ばれる存在であること、また社会の一員であることを自覚させ、将来自立した生活を送ることができるように援助する。

3) 入所児童

幼児から高校生までの子どもが入所し、共に生活している。

4) 生活状況

共楽養育園では子どもの性別と年齢により生活スペースは異なり（1階 幼児 2階 小学生男子 3階 小中高女子 4階 中高男子）、職員1人が3, 4人の子どもを担当している。担当職員とその子どもとで1つの班となり、班別にさまざまな活動も行っている。

5) 特色

- ・安全委員会方式を導入しており、月1回の安全委員会の開催により園内で起こった暴力問題に関して討議し、職員の対応の検証を行う。必要があれば該当する子どもと担当職員を一緒に呼びだし、指導を行う。

毎月1回子ども達と個別な時間を設け、暴力問題の聞き取り調査を実施、潜在化している暴力などの発見、対応も図る。

- ・公文式学習を取り入れており（H20. 5 ～）対象年齢は小・中学生で、一貫した学習指導を行っている。

6) 職員について

共楽養育園の理念を実践の基礎とし、子どもの生活面、情緒面、健康面から指導・援助している。

7) 職員構成

施設長 (1) 事務長 (1) 養護主任 (2) 児童指導員 (7) 保育士 (14)
保育士補助 (1) 心理士 (1) 看護師 (1) 栄養士 (1) 調理員 (5)
学習補助 (1) 清掃員他 (2) 嘱託医 (1)

8) 当番形態

直接処遇 早番 6時～15時
中番 9時30分～18時30分 (17時～炊事場フォローもある)
遅番 12時～21時 (17時～炊事場フォローもある)
または 14時～23時
泊まり 15時～10時00分 または 17時～12時00分
断続 7時～9時00分 15時～21時00分
間接処遇 事務 9時～18時
炊事 ローテーションで断続勤務

2 実習について

1) 実習生としての基本心得

- ・「大人」としての自覚を持ち、子どもの手本となる言葉遣いや行動をする。実習生同士、あだ名で呼び合う等を控え、実習中という自覚を持つこと。
- ・子どもの個人的な情報や入所以前のこと等必要以上のことは聞かないこと。また、実習期間中に知った子どもの個人情報や実習が終了した後も口外しない、実習内容をブログ等を書いたり、(ツイートしない、ネットにあげない) 決して園外に漏らしたりしないこと。(守秘義務)
- ・子どもの気になる行動や言動は必ず職員に報告し、自分で判断を下さないこと。対応が難しいと感じたら担当職員や他の職員に相談・援助を求めること。
- ・当番は担当職員の当番時間に合わせて行う。担当の子どもの説明を受け、その他実習中の指示を受ける。不明なことがあれば積極的に質問し、実習生同士で解決しようとする。実習生の住所、電話番号、メールアドレス等は教えない。物品が欲しいとの要求にも応じない。金品を与えたり貸したりしない。
- ・寮の鍵は必ず当番に入る前に事務室に預け、当番終了後に鍵を取りに来る。他校の学生に預けない。
- ・実習開始や終了時には担当職員や当番中の職員には必ずあいさつをすること。
- ・職員は「～先生」ではなく「～さん」と呼んでいる。また、子どもの名前は「～くん」「～ちゃん」と呼び、呼び捨てはしないこと。
- ・誤って子どもに怪我をさせた時などはすぐに職員へ知らせる。
- ・体調不良で休むことがあった場合は、振替で別日を設ける。

- ・実習時間外は基本的には、食事、入浴等以外では子どもの居室空間に来ない。
- 2) 実習日誌の書き方について
- ・担当班の子どもを中心に実習生としてどのように関わったのか、またそれに対してどのように感じたのか評価と反省を記入する。
 - ・日記的な感想文にならないこと。(まだまだ難しいなと思う、すごくうれしかった等)
 - ・誤字脱字がないよう提出前に確認すること。
- 3) 実習時間について
- ・時間を守ること。
 - ・やむを得ず欠勤、遅刻、早退する場合は連絡し、承認を得ること。
- 4) 服装について
- ・長い髪は束ね、清潔で活動しやすいようにすること。(染めている場合は事前に染め直す)
 - ・アクセサリ類は実習の邪魔になるのではない。
 - ・身だしなみには十分注意し、だらしない格好はしない。
- 5) 持参品
- ・健康診断書、検便結果(サルモネラ菌、赤痢菌、腸管出血性大腸菌) →10 日以内
 - ・健康保険証(コピー可)
 - ・印鑑、筆記用具、辞書、実習ノート
 - ・出勤簿、個人調査票、評価表
 - ・洗面用具、着替え、下靴
 - ・食費等諸経費(税込)
食費 朝 270 円 昼 410 円 夜 450 円
雑費 宿泊 350 円 通い 100 円
それぞれに日数をかけた金額
 - ・夏休みの実習は必要に応じ、サンダル、帽子、水着等を持参すること
 - ・携帯電話、ゲーム、貴重品、多額の現金等は持参しないこと
 - ・名札
- 6) 実習を終えて
- ・日誌のまとめ
 - ・出勤簿の提出
 - ・食費等の支払い
 - ・シーツの洗濯、実習室の掃除

共楽養育園の一日

	平日	土、日
起床	6 : 0 0	7 : 3 0
朝のつどい	6 : 3 0	7 : 4 5
朝食	6 : 4 5	8 : 0 0
登校	(幼) 8 : 3 0 (小) 7 : 2 0 (中) 7 : 4 5 (高) 7 : 5 5 (支援) 8 : 3 0	
昼食	1 2 : 0 0	1 2 : 0 0
小学生 帰園	1 4 : 3 0	
小学生 公文	火～金 帰園した子から随時	
中・高校生 帰園	1 6 : 3 0	
小学生 掃除	1 7 : 1 5	
夕のつどい	1 7 : 4 0	1 7 : 4 0
夕食(門限)	1 8 : 0 0	1 8 : 0 0
小学生 入浴	1 8 : 3 0～1 9 : 3 0	1 8 : 3 0～1 9 : 3 0
中学生 帰園(部活)	1 8 : 3 0	
中学生 公文	火～金 18:30~20:00	
中高生入浴	19:30~22:00 (中学生は 21 時まで)	19:30~22:00 (中学生は 21 時まで)
中高生男子ゴミ出し	月、火、木 日 毎週当番制	中高生女子は夕食後ダイニング掃除
中高生 掃除	2 0 : 3 0 ごろ 毎週当番制	
小学生就寝準備	2 0 : 3 0	2 0 : 3 0
小学生就寝	2 1 : 0 0	2 1 : 0 0
中学生就寝	2 2 : 0 0	2 2 : 0 0
高校生就寝	2 3 : 0 0	2 3 : 0 0